

令和7年度 第1回鳥取市障がい者施策推進協議会

日 時：令和7年8月29日（金） 午後2時～午後4時

場 所：さわやか会館3階 研修室2

＜日 程＞

1 開 会

2 障がい福祉課長あいさつ

3 委員紹介

4 会長・副会長の選出

5 会長・副会長あいさつ

6 協議・報告事項

（1）鳥取市の障がいのある人の状況について

資料1

（2）第7期鳥取市障がい福祉計画の実施状況及び

第3期鳥取市障がい児福祉計画の実施状況について

資料2

（3）令和7年度鳥取市障がい者計画に関わる主な事業について

資料3

7 その他

8 閉 会

福祉部障がい福祉課

鳥取市障がい者施策推進協議会委員 名簿

任期:令和7年6月1日～令和9年5月31日

敬称略・順不同

No.	団体名	役 職	氏 名	備 考
1	鳥取市社会福祉協議会	常務理事	田中 節哉	
2	鳥取市民生児童委員協議会	常任理事	田中 修	
3	鳥取市自治連合会	副会長	稻田 宗万	
4	市民活動団体	NPO法人 鳥取青少年ピアサポート事務局長	山本 隆義	
5	鳥取市身体障害者福祉協会連合会	会長	安養寺 立志	
6	鳥取市肢体不自由児者父母の会	副会長	藤原 美江子	
7	鳥取市手をつなぐ育成会	顧問	大谷 喜博	
8	鳥取市精神障がい者家族会	副会長	田渕 真司	
9	鳥取市地域自立支援協議会	副会長	竹森 里美	
10	鳥取公共職業安定所	統括職業指導官	入野谷 清美	
11	学識経験者	一般社団法人 とっとり東部権利擁護支援センター 理事	前田 啓喜	
12	東部地域代表 (国府 ・福部)	国府地区民生児童委員推進協議会 会長	片桐 英美	
13	南部地域代表 (河原・ 用瀬 ・佐治)	鳥取県身体障害者福祉協会 会長	山根 裕	
14	西部地域代表 (気高・鹿野・ 青谷)	鳥取市西地域精神障がい者や家族会 が安心して暮らせるための連絡会 副会長	中宇地 康子	
15	公募委員	公募委員	宮脇 俊彦	
16	公募委員	公募委員	村田 真里	

鳥取市障がい者施策推進協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 鳥取市障がい者計画（以下「障がい者計画」という。）に掲げる施策の推進を図るため、鳥取市障がい者施策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、障がい者計画の進捗状況に応じ、施策の推進について必要な事項の調査や審議等を行う。

(組織)

第3条 協議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 別表に定める団体が推薦する者

(2) 学識経験のある者

(3) 次の地域で総合支所長が推薦する者

ア 東部地域（国府地域、福部地域）

イ 南部地域（河原地域、用瀬地域、佐治地域）

ウ 西部地域（気高地域、鹿野地域、青谷地域）

(4) 公募により選任された者

3 協議会には会長1人、副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 会長は会務を処理し、協議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 協議会の会議には、必要に応じ委員以外の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務を処理するため、事務局を福祉部障がい福祉課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は協議会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成12年12月12日から施行する。

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱は、平成15年6月19日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成19年4月13日から施行する。

この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

この要綱は、平成21年3月2日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

団体名
鳥取市社会福祉協議会
鳥取市民生児童委員協議会
鳥取市自治連合会
市民活動団体
鳥取市身体障害者福祉協会連合会
鳥取市肢体不自由児者父母の会
鳥取市手をつなぐ育成会
鳥取市精神障がい者家族会
鳥取市地域自立支援協議会
鳥取公共職業安定所

鳥取市の障がいのある人の状況

1 障がい者手帳所持者数の状況

(1) 人口

(単位:人)

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	対前年
総人口(人)	186,180	185,157	183,645	182,163	180,123	178,010	-2,113
男性(人)	89,674	89,249	88,486	87,868	86,922	85,935	-987
女性(人)	96,506	95,908	95,159	94,295	93,201	92,075	-1,126
18歳未満(人)	29,623	29,244	28,600	28,131	27,400	26,602	-798
18歳以上65歳未満(人)	102,140	100,905	99,581	98,520	96,898	95,598	-1,300
65歳以上(人)	54,417	55,008	55,464	55,512	55,825	55,810	-15

(住民基本台帳 毎年3月31日現在)

(2) 障がい者手帳等所持者数

(単位:人)

区分	合計	※人口1000人当たり(R7)
身体障害者手帳所持者数	6,347	35.7 人
療育手帳所持者数	1,943	10.9 人
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,919	(人口比6.3%) 16.4 人
自立支援医療受給者証(精神通院医療)所持者数	3,803	21.4 人
特定医療費(指定難病)受給者証所持者数	1,735	9.7 人
小児慢性特定疾病医療費医療受給者証所持者数	179	(人口比3.2%) 1.0 人
合計	16,926	

(令和7年4月1日現在)

(3)身体障がいのある人の状況

①等級別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比率	R4比較	R4増減率
1級	2,462	2,418	2,370	2,325	2,286	2,210	34.82%	-160	-7.24%
2級	1,155	1,112	1,084	1,043	1,020	1,010	15.91%	-74	-7.33%
3級	1,006	994	966	909	893	877	13.82%	-89	-10.15%
4級	1,630	1,600	1,599	1,575	1,538	1,503	23.68%	-96	-6.39%
5級	344	347	338	332	324	307	4.84%	-31	-10.10%
6級	496	484	470	450	446	440	6.93%	-30	-6.82%
合計	7,093	6,955	6,827	6,634	6,507	6,347		-480	

(各年度4月1日現在)

②年齢別手帳所持者数の推移

(単位:人)

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比率	R4比較	R4増減率
18歳未満	158	150	139	130	129	120	1.89%	-19	-15.83%
18歳以上65歳未満	1,763	1,710	1,647	1,601	1,536	1,500	23.63%	-147	-9.80%
65歳以上	5,172	5,095	5,041	4,903	4,842	4,727	74.48%	-314	-6.64%
合計	7,093	6,955	6,827	6,634	6,507	6,347		-480	

(各年度4月1日現在)

③障がい種別手帳所持者数の推移

(単位:人)

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比率	R4比較	R4増減率
肢体不自由	3,820	3,700	3,551	3,406	3,299	3,193	50.31%	-358	-11.21%
内部障害	1,960	1,949	1,982	1,974	1,954	1,921	30.27%	-61	-3.18%
聴覚・平衡機能障害	767	762	753	736	743	741	11.67%	-12	-1.62%
視覚障害	466	468	462	445	436	420	6.62%	-42	-10.00%
音声・言語障害	80	76	79	73	75	72	1.13%	-7	-9.72%
合計	7,093	6,955	6,827	6,634	6,507	6,347		-480	

(各年度4月1日現在)

(4)知的障がいのある人の状況

①障がいの程度別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比率	R4比較	R4増減率
A	616	618	622	614	608	615	31.65%	-7	-1.14%
B	1,223	1,244	1,261	1,278	1,296	1,328	68.35%	67	5.05%
合計	1,839	1,862	1,883	1,892	1,904	1,943		60	

(各年度4月1日現在)

②年齢別療育手帳所持者数の推移

(単位:人)

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比率	R4比較	R4増減率
18歳未満	252	250	235	238	255	277	14.26%	42	15.16%
18歳以上65歳未満	1,393	1,416	1,437	1,431	1,425	1,437	73.96%	0	0.00%
65歳以上	194	196	211	223	224	229	11.79%	18	7.86%
合計	1,839	1,862	1,883	1,892	1,904	1,943		60	

(各年度4月1日現在)

(5)精神障がいのある人の状況

①障がいの程度別手帳所持者数の推移

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比率	R4比較	R4増減率
1級	278	270	276	279	284	283	9.70%	7	2.47%
2級	1,853	1,900	1,986	2,057	2,133	2,208	75.64%	222	10.05%
3級	236	269	313	354	384	428	14.66%	115	26.87%
合計	2,367	2,439	2,575	2,690	2,801	2,919		344	

(各年度4月1日現在)

②年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位:人)

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	比率	R4比較	R4増減率
18歳未満	22	25	30	32	29	45	1.54%	15	33.33%
18歳以上65歳未満	1,766	1,817	1,922	2,028	2,116	2,199	75.33%	277	12.60%
65歳以上	579	597	623	630	656	675	23.12%	52	7.70%
合計	2,367	2,439	2,575	2,690	2,801	2,919		344	

(各年度4月1日現在)

③自立支援医療費(精神通院)受給者数の推移

(単位:人)

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		R4比較	R4増減率
合計(人)	2,926	3,693	3,671	3,698	3,722	3,803		132	3.47%

(各年度4月1日現在)

(6)難病患者の状況

(単位:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R4比較	R4増減率
特定医療費(指定難病)受給者証所持者数(人)	1,362	1,532	1,564	1,578	1,663	1,735	171	9.86%
小児慢性特定疾患認定患者数(人)	173	196	184	208	181	179	-5	-2.79%
合計	1,535	1,728	1,748	1,786	1,844	1,914	166	8.67%

(各年度4月1日現在)

※医療費助成の対象となる指定難病:348疾病(R7.4.1施行~)

※医療費助成の対象となる小児慢性特定疾患:801疾病(R7.4.1施行~)

2 障がいのある児童の状況

①特別支援学級の設置状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	学級数	97学級	106学級	112学級	114学級	111学級	113学級
	児童数	347人	369人	417人	461人	473人	475人
中学校	学級数	49学級	47学級	50学級	48学級	52学級	60学級
	生徒数	198人	223人	233人	228人	240人	278人
義務教育学校	学級数	13学級	14学級	14学級	16学級	15学級	14学級
	生徒数	21人	25人	30人	29人	31人	34人
合計	学級数	151学級	159学級	167学級	178学級	178学級	187学級
	児童・生徒数	512人	566人	617人	718人	744人	787人

(各年度5月1日現在)

②通級指導教室の設置状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	教室数	8学級	8学級	9学級	9学級	9学級	9学級
	児童数	113人	117人	89人	116人	110人	122人
中学校	教室数	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級
	生徒数	30人	37人	24人	27人	32人	24人
合計	教室数	10学級	10学級	10学級	11学級	11学級	11学級
	児童・生徒数	158人	143人	154人	143人	142人	146人

(各年度5月1日現在)

③特別支援学校の就学状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学部(人)		83人	87人	88人	89人	100人	126人
中学部(人)		74人	70人	66人	67人	65人	64人
高等部(人)		76人	81人	74人	82人	77人	72人
合計		226人	233人	238人	238人	242人	262人

※鳥取盲学校、鳥取聾学校、鳥取養護学校、白兎養護学校、鳥取大学附属特別支援学校

(各年度5月1日現在)

④特別支援学級設置状況の内訳

【小学校】	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
○知的障がい特別支援学級	38学級	137人	41学級	152人	47学級	184人	51学級	204人	47学級	203人	45学級	210人
○自閉症・情緒障がい特別支援学級	42学級	192人	44学級	195人	50学級	219人	51学級	244人	56学級	261人	60学級	256人
○肢体不自由特別支援学級	7学級	7人	8学級	8人	4学級	4人	5学級	5人	3学級	3人	4学級	4人
○難聴特別支援学級	4学級	4人	5学級	5人	6学級	5人	2学級	2人	2学級	2人	2学級	2人
○弱視特別支援学級	2学級	2人	3学級	3人	2学級	2人	2学級	3人	1学級	2人	1学級	2人
○病弱特別支援学級	3学級	4人	4学級	5人	3学級	3人	3学級	3人	2学級	2人	1学級	1人
○言語障がい特別支援学級	1学級	1人	1学級	1人	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人
合計	97学級	347人	106学級	369人	112学級	417人	114学級	461人	111学級	473人	113学級	475人

【中学校】	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
○知的障がい特別支援学級	17学級	63人	17学級	84人	19学級	87人	20学級	87人	20学級	94人	25学級	124人
○自閉症・情緒障がい特別支援学級	29学級	131人	27学級	135人	28学級	141人	25学級	138人	27学級	141人	30学級	149人
○肢体不自由特別支援学級	3学級	4人	2学級	3人	2学級	4人	1学級	1人	1学級	1人	1学級	1人
○難聴学級	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	1学級	1人	2学級	2人	3学級	3人
○弱視学級	0学級	0人	0学級	0人	1学級	1人	1学級	1人	2学級	2人	1学級	1人
○病弱特別支援学級	0学級	0人	1学級	1人	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人	0学級	0人
合計	49学級	198人	47学級	223人	50学級	233人	48学級	228人	52学級	240人	60学級	278人

【義務教育学校】	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
○知的障がい特別支援学級	6学級	12人	6学級	11人	6学級	12人	8学級	12人	7学級	10人	6学級	13人	
○自閉症・情緒障がい特別支援学級	6学級	8人	6学級	12人	6学級	16人	7学級	16人	7学級	20人	7学級	20人	
○難聴特別支援学級	1学級	1人	2学級	2人	2学級	2人	1学級	1人	1学級	1人	1学級	1人	
合計	13学級		21人		14学級		25人		14学級		30人		
16学級		29人		16学級		31人		15学級		31人		34人	

⑤通級指導教室設置状況の内訳

【小学校】通級指導教室	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
通級指導(言語障がい)	2学級	17人	2学級	28人	2学級	13人	2学級	19人	2学級	17人	2学級	22人
通級指導(発達障がい)	6学級	96人	6学級	89人	7学級	76人	7学級	97人	7学級	93人	7学級	100人
合計	8学級		113人		8学級		117人		9学級		116人	
9学級		110人		9学級		110人		9学級		122人		

【中学校】通級指導教室	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
通級指導(発達障がい)	2学級	30人	2学級	37人	2学級	24人	2学級	27人	2学級	32人	2学級	24人

⑥特別支援学校就学状況の内訳

○鳥取県立盲学校在籍者数【各年度5月1日現在】

区分	令和2年度	うち鳥取市在住	令和3年度	うち鳥取市在住	令和4年度	うち鳥取市在住	令和5年度	うち鳥取市在住	令和6年度	うち鳥取市在住	令和7年度	うち鳥取市在住
小学部(人)	1人	0人	1人	0人	1人	0人	1人	0人	3人	2人	3人	2人
中学部(人)	3人	3人	2人	2人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
高等部(人)	5人	3人	4人	1人	7人	3人	7人	4人	5人	3人	2人	1人
合計	9人	6人	7人	3人	9人	4人	8人	4人	8人	5人	5人	3人

○鳥取県立聾学校在籍者数【各年度5月1日現在】

区分	令和2年度	うち鳥取市在住	令和3年度	うち鳥取市在住	令和4年度	うち鳥取市在住	令和5年度	うち鳥取市在住	令和6年度	うち鳥取市在住	令和7年度	うち鳥取市在住
小学部(人)	5人	5人	4人	4人	5人	5人	4人	4人	5人	5人	8人	8人
中学部(人)	8人	5人	7人	4人	5人	2人	5人	3人	5人	3人	4人	4人
高等部(人)	6人	0人	8人	1人	8人	3人	11人	5人	8人	3人	4人	2人
合計	19人	10人	19人	9人	18人	10人	20人	12人	18人	11人	16人	14人

○鳥取県立鳥取養護学校在籍者数【各年度5月1日現在】

区分	令和2年度	うち鳥取市在住	令和3年度	うち鳥取市在住	令和4年度	うち鳥取市在住	令和5年度	うち鳥取市在住	令和6年度	うち鳥取市在住	令和7年度	うち鳥取市在住
小学部(人)	20人	16人	22人	18人	27人	21人	22人	17人	17人	11人	16人	13人
中学部(人)	18人	16人	18人	16人	15人	14人	15人	14人	17人	15人	19人	13人
高等部(人)	22人	21人	22人	21人	18人	17人	17人	15人	17人	15人	13人	12人
合計	60人	53人	62人	55人	60人	52人	54人	46人	51人	41人	48人	38人

○鳥取県立白兎養護学校在籍者数【各年度5月1日現在】

区分	令和2年度	うち鳥取市在住	令和3年度	うち鳥取市在住	令和4年度	うち鳥取市在住	令和5年度	うち鳥取市在住	令和6年度	うち鳥取市在住	令和7年度	うち鳥取市在住
小学部(人)	56人	54人	62人	55人	62人	52人	67人	57人	88人	72人	108人	93人
中学部(人)	44人	37人	43人	35人	48人	39人	49人	38人	43人	35人	40人	35人
高等部(人)	46人	33人	54人	42人	44人	35人	54人	44人	52人	42人	55人	45人
合計	146人	124人	159人	132人	154人	126人	170人	139人	183人	149人	203人	173人

○鳥取大学附属特別支援学校在籍者数【各年度5月1日現在】

区分	令和2年度	うち鳥取市在住	令和3年度	うち鳥取市在住	令和4年度	うち鳥取市在住	令和5年度	うち鳥取市在住	令和6年度	うち鳥取市在住	令和7年度	うち鳥取市在住
小学部(人)	9人	8人	11人	10人	11人	10人	12人	11人	11人	10人	11人	10人
中学部(人)	18人	13人	16人	13人	16人	10人	17人	12人	17人	12人	16人	12人
高等部(人)	22人	19人	20人	16人	19人	16人	19人	14人	17人	14人	18人	12人
合計	49人	40人	47人	39人	46人	36人	48人	37人	45人	36人	45人	34人
専攻科	6人	6人	8人	8人	12人	11人	9人	8人	4人	2人	9人	6人

第7期鳥取市障がい福祉計画の実施状況

1 計画目標に対する令和6年度実績

目標	実績		目標値		
	R6年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末	
①施設入所者の地域生活への移行					
地域生活への移行者数	1人	4人以上	累計9人以上	累計14人以上	
施設入所者数の削減見込	18人減 (320人)	3人減以上 (339人)	累計6人減以上 (336人)	累計10人減以上 (332人)	
②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築					
退院後1年以内の地域での平均生活日数	—	—	—	325.3日以上	
精神病床における入院後3か月時点の退院率	—	—	—	68.9%以上	
精神病床における入院後6か月時点の退院率	—	—	—	84.5%以上	
精神病床における入院後1年時点の退院率	—	—	—	91.0%以上	
協議の場の開催回数	1回／年	2回／年	2回／年	2回／年	
協議の場への関係者の参加者数	24人／回	23人／回	23人／回	25人／回	
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年	
精神障がい者の地域移行支援	2人／月	2人／月以上	3人／月以上	4人／月以上	
精神障がい者の地域定着支援	0人／月	2人／月以上	3人／月以上	4人／月以上	
精神障がい者の共同生活援助	105人／月	105人／月以上	112人／月以上	119人／月以上	
精神障がい者の自立生活援助	4人／月	7人／月以上	9人／月以上	11人／月以上	
精神障がい者の自立訓練（生活訓練）	11人／月	10人／月以上	11人／月以上	12人／月以上	
③地域生活支援の充実					
地域生活支援拠点等の整備	体制強化及び機能の充実	体制強化及び機能の充実	体制強化及び機能の充実	体制強化及び機能の充実	
コーディネーターの配置人数	1人	1人	1人	1人	
運営状況の検証・検討	9回／年	7回／年	7回／年	7回／年	
強度行動障がいを有する者に対する支援体制の整備	—	—	—	強度行動障がいを有する者の個別の支援ニ一	

				ズを把握し、関係機関と連携をとり、支援体制の構築を行う。
④福祉施設から一般就労への移行等				
就労移行支援事業からの移行者数	4人	2人以上	4人以上	6人以上
就労継続支援A型事業からの移行者数	5人	8人以上	10人以上	10人以上
就労継続支援B型事業からの移行者数	4人	15人以上	15人以上	15人以上
就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が50%以上の事業所の割合	33%	50%以上	50%以上	50%以上
就労定着支援事業の利用者数	4人	2人以上	2人以上	2人以上
就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が70%以上の就労定着支援事業所の割合	利用修了者なし	25%以上	25%以上	25%以上
⑤相談支援体制の充実・強化等				
基幹相談支援センターの設置	内容の充実	内容の充実	内容の充実	内容の充実
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	4件	4件/年以上	4件/年以上	4件/年以上
地域の相談支援事業所の人才培养の支援件数(研修会の開催)	1回	1回/年以上	1回/年以上	1回/年以上
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数(自立支援協議会の部会の開催)	12回	12回/年	12回/年	12回/年
個別事例の支援内容の検証の実施回数	4回	4回/年以上	4回/年以上	4回/年以上
基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	2人	1人以上	1人以上	1人以上

自立支援協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	3回	3回以上	3回以上	3回以上
自立支援協議会における相談支援事業所の参画による事例検討参加事業者・機関数	18事業所	17事業所	17事業所	17事業所
自立支援協議会の専門部会の設置数	7部会	7部会	7部会	7部会
自立支援協議会の専門部会の実施回数	54回	42回以上	42回以上	42回以上

⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への職員の参加人数	5人	4人以上	4人以上	4人以上
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数	1回	1回／年 以上	1回／年 以上	1回／年 以上
指導監査結果の関係市町村との共有回数 (事務担当者会の実施)	1回	1回／年 以上	1回／年 以上	1回／年 以上

2 障害福祉サービスの見込量に対する令和6年度実績

(1) 訪問系サービス

区分		R6年度 実績	R6年度 見込量	R7年度 見込量	R8年度 見込量
居宅介護	利用者数/月	356人	358人	366人	374人
	利用時間/月	4,834時間	5,203時間	5,216時間	5,229時間
重度訪問介護	利用者数/月	14人	14人	15人	17人
	利用時間/月	1,543時間	1,895時間	2,413時間	3,072時間
同行援護	利用者数/月	34人	31人	32人	33人
	利用時間/月	372時間	340時間	353時間	366時間
行動援護	利用者数/月	1人	2人	3人	3人
	利用時間/月	6時間	20時間	23時間	27時間
重度障害者等 包括支援	利用者数/月	0人	0人	0人	0人
	利用時間/月	0時間	0時間	0時間	0時間

(2) 日中活動系サービス（介護給付）

区分		R6年度 実績	R6年度 見込量	R7年度 見込量	R8年度 見込量
生活介護	利用者数/月	656人	688人	693人	699人
	利用日数/月	11,229人日	11,667人日	11,684人日	11,701人日
療養介護	利用者数/月	49人	50人	50人	50人
短期入所 (福祉型)	利用者数/月	49人	40人	42人	44人
	利用日数/月	263人日	250人日	262人日	275人日
短期入所 (医療型)	利用者数/月	12人	15人	16人	17人
	利用日数/月	76人日	105人日	112人日	119人日

(3) 日中活動系サービス（訓練給付）

区分		R6年度 実績	R6年度 見込量	R7年度 見込量	R8年度 見込量
自立訓練 (機能訓練)	利用者数/月	0人	1人	1人	1人
	利用日数/月	0人日	19人日	19人日	19人日
自立訓練 (生活訓練)	利用者数/月	17人	15人	17人	19人
	利用日数/月	165人日	225人日	255人日	285人日
宿泊型自立訓練	利用者数/月	3人	1人	1人	1人
	利用日数/月	86人日	19人日	19人日	19人日
就労選択支援	利用者数/月	—	—	2人	2人
就労移行支援	利用者数/月	22人	18人	19人	20人
	利用日数/月	292人日	185人日	190人日	200人日
就労継続支援 (A型)	利用者数/月	132人	137人	141人	145人
	利用日数/月	2,426人日	2,616人日	2,684人日	2,753人日
就労継続支援 (B型)	利用者数/月	1,146人	1,131人	1,148人	1,165人
	利用日数/月	18,290人日	17,838人日	17,876人日	17,915人日
就労定着支援	利用者数/月	2人	2人	2人	2人

(4) 居住系サービス

区分		R6年度 実績	R6年度 見込量	R7年度 見込量	R8年度 見込量
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数/月	269人	262人	276人	290人
(うち重度障がい者数)	利用者数/月	5人	4人	5人	6人
施設入所支援	利用者数/月	321人	339人	336人	332人
自立生活援助	利用者数/月	6人	9人	11人	13人

(5) 相談支援

区分		R6年度 実績	R6年度 見込量	R7年度 見込量	R8年度 見込量
計画相談支援	利用者数/月	565人	559人	588人	618人
地域移行支援	利用者数/月	1人	3人	4人	5人
地域定着支援	利用者数/月	0人	3人	4人	5人

3 地域生活支援事業の見込量に対する令和6年度実績

事業		R6年度 実績	R6年度 見込量	R7年度 見込量	R8年度 見込量
相談支援事業					
障害者相談支援事業	事業所数/ 相談員数	7か所/ 20人	7か所/ 20人	7か所/ 20人	7か所/ 20人
基幹相談支援センター	設置の有無	設置	設置	設置	設置
成年後見制度利用支援事業（申立費用）	件数/年	2件	5件	5件	5件
成年後見制度利用支援事業（後見人等報酬）	件数/年	41件	55件	58件	62件
意思疎通支援事業等					
手話通訳者	件数/年	1,409件	3,250件	3,250件	3,250件
派遣事業	実依頼件数/年	93件	110件	110件	110件
要約筆記者	件数/年	79件	95件	95件	95件
派遣事業	実依頼件数/年	4件	8件	8件	8件
手話通訳者設置事業	件数/年	3,868件	4,200件	4,200件	4,200件
（設置手話通訳者数）	人	6人	6人	6人	6人
手話奉仕員養成事業	研修受講者数	38人	25人	25人	25人
登録手話通訳士・通訳者	人	30人	31人	33人	34人
日常生活用具給付等事業	件数/年	5,154件	5,352件	5,352件	5,352件
移動支援事業（個別支援型）	利用者数	89人	98人	99人	100人
地域活動支援センター事業	事業所数	2か所	2か所	2か所	2か所
	延利用者数/年	5,982人	5,600人	5,600人	5,600人

※障がい者相談支援事業は、鳥取市と委託契約を締結している事業所数。

※手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成事業については、鳥取県との共同実施。

●任意事業		R6年度 実績	R6年度 見込量	R7年度 見込量	R8年度 見込量
訪問入浴サービス事業	利用者数/年	16人	10人	10人	10人
生活支援事業（さわやかサロン等）	実利用者数/年	36人	45人	47人	50人
日中一時支援事業	利用者数/年	67人	76人	77人	78人
	人日/年	2,700人日	3,859人日	3,952人日	4,047人日
点字・声の広報等発行事業	月1回発行	月1回発行	月1回発行	月1回発行	月1回発行
●地域生活支援促進事業					
デイサポート事業	利用者数/年	14人	14人	14人	14人

第3期鳥取市障がい児福祉計画の実施状況

1 計画目標に対する令和6年度実績

目 標	実績	目標値		
	R6年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末
障がい児支援の提供体制の整備等				
児童発達支援センターの設置	1か所 (機能の充実)	—	—	1か所 (機能の充実)
障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制	内容の充実	—	—	内容の充実
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所	2か所	—	— 2か所以上
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	内容の充実	内容の充実	内容の充実	内容の充実
医療的ケア児等コーディネーターの配置	69人	52人以上	55人以上	58人以上

2 障害児通所支援等の見込量に対する令和6年度実績

区 分	R6年度 実績	R6年度 見込量	R7年度 見込量	R8年度 見込量
児童発達支援	利用者数/月	101人	75人	77人
	利用人日/月	870人日	830人日	859人日
放課後等デイサービス	利用者数/月	415人	405人	436人
	利用人日/月	5,249人日	4,961人日	5,232人日
保育所等訪問支援	利用者数/月	31人	27人	27人
	利用人日/月	35人日	31人日	31人日
居宅訪問型児童発達支援	利用者数/月	2人	1人	1人
	利用人日/月	5人日	6人日	7人日
障害児相談支援	利用者数/月	149人	131人	140人
				149人

令和7年度 鳥取市障がい者計画に関する主な事業

I 生活支援

1 相談支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：125,030,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：124,370,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：112,677,000円
- (4) 事業の概要

基幹相談支援事業所を設置するとともに、市内7か所の指定相談支援事業所に一般相談支援事業を委託する。

○基幹相談支援事業所：鳥取市基幹相談支援センター（鳥取市社会福祉協議会内2人）

○一般相談委託事業所：障がい者支援センターそよかぜ（5人）、障害者支援センターしらはま（4人）、相談支援センターサマーハウス（4人）、相談支援事業所アプローズ（2人）、地域生活支援センターみんなの家（2人）、相談支援センターゆくり（1人）、鳥取介護サービス相談支援センター（2人）

2 地域生活支援拠点等整備事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：6,144,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：6,144,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：5,585,000円
- (4) 事業の概要

障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、緊急時に備えた短期入所施設の体験の機会・場の提供や緊急時における相談支援の実施及び短期入所を活用した受入れ調整等を行うため、委託によりコーディネーター1人を配置する。

3 地域自立支援協議会設置事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：157,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：132,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：132,000円
- (4) 事業の概要

障がいのある人が地域で生活を営む上での地域課題を関係機関で情報共有し、課題解決を図るため、地域自立支援協議会を運営する。

○定例会・運営会議（2か月に1回）

○7部会

居宅介護サポートネットワーク部会、就労支援部会、相談支援部会、地域移行・権利擁護部会、乳幼児期・学齢期支援部会、放課後等デイサービス部会、地域生活支援拠点等整備部会

4 身体・知的・精神障害者相談員設置事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：661,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：603,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：653,000円
- (4) 事業の概要

身体障害者福祉法第12条の3に基づく身体障害者相談員制度及び知的障害者福祉法第15条の2に基づく知的障害者相談員制度及び独自の精神障害者相談員を運営する。

○任期 2年 : 令和7年4月～令和9年3月

○身体障害者相談員 14人、知的障害者相談員 7人、精神障害者相談員 2人

5 重症心身障がい児・者等受入事業所看護師配置助成事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：12,803,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：11,832,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：12,058,000円
- (4) 事業の概要

医療的ケアの必要な障がい児者を受け入れる事業所に対して基準以上に配置する看護師等の人事費に係る経費を支援する。

○看護師等の人事費

・指定放課後等デイサービス事業所等

勤務時間 6時間以上の場合 8,180円／日

4時間～6時間未満 4,090円／日

・指定生活介護事業所等 10,540円／日

・指定就労継続支援B型事業所 14,220円／日

6 重症心身障がい児者等日中支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：56,669,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：52,129,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：34,280,000円
- (4) 事業の概要

重症心身障がい児者等の日中支援を行う生活介護事業所及び放課後等デイサービス事業所における生活支援員の配置に対して支援する。

※対象となる重症心身障がい児者

- ・障害程度区分が4以上
- ・二肢以上に麻痺等があること。
- ・障害程度区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定されていること。
- ・療育手帳「A」所持程度の知的障がいがあること。

○生活介護事業所利用 一人当たり 2,900円／日

放課後等デイサービス事業利用 一人当たり 1,900円／日

短期入所事業所利用 一人当たり 6,700円／日

生活介護（医ケア 32 点以上）一人当たり 11,800 円/日
生活介護（医ケア 24 から 31 点）一人当たり 7,200 円/日

7 施設入所障がい児・者在宅生活支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 7 年度当初予算額：81,000 円
- (2) 令和 6 年度当初予算額：81,000 円
- (3) 令和 5 年度当初予算額：81,000 円
- (4) 事業の概要

施設入所中の障がい児者の一時帰宅又は入院中の精神障がい者等が地域移行に向けての一時帰宅を行う場合等に必要となる在宅サービスを提供する。

○対象者：次のいずれかに該当し、かつ、本サービスを利用しなければ帰宅することが困難である障がい児者

- ①障がい者支援施設等に入所している者であって、かつ、援護の実施者が本市である施設入所者
- ②障がい児施設に入所している児童
- ③地域移行に向けての一時帰宅を行う入院者
- ④自立に向けての一時帰宅を行う共同生活援助入居者

○対象となるサービス：居宅介護及び行動援護

○利用上限時間：一人当たり年間 20 時間を上限

8 要医療障がい児・者在宅生活支援事業費（家庭外看護師派遣支援事業）

障がい福祉課

- (1) 令和 7 年度当初予算額：30,000 円
- (2) 令和 6 年度当初予算額：56,000 円
- (3) 令和 5 年度当初予算額：20,000 円
- (4) 事業の概要

経管栄養等の医療行為を常時又は適時に必要とする障がい児者が家庭外で活動する際に看護師の派遣費用を一部助成する。

○対象者：常時又は適時に保護者の付添い介護による経管栄養・たん吸引・導尿等の医療行為が必要な要医療障がい児者

○対象事業：対象となる要医療障がい児者が、公民館等のひとつの家庭外活動の場所に 4 人以上が集まって活動する場合

○対象経費：看護師等の派遣費用（30 分当たり 4,150 円を限度（利用者 4 人当たり看護師等 1 人を基本）

9 グループホーム夜間世話人配置事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 7 年度当初予算額：8,336,000 円
- (2) 令和 6 年度当初予算額：8,336,000 円
- (3) 令和 5 年度当初予算額：9,290,000 円
- (4) 事業の概要

障がい者グループホームに安定的運営と利用者の安全を確保するために配置す

る夜間世話人の人件費を助成する。

○補助対象：次の事業を行う夜間世話人等の配置に係る経費を補助する。

- ・パニック等の防止、緩和等、災害や犯罪等発生時の利用者の安全確保
- ・日常生活動作支援（就寝支援、排せつ介助等）
- ・医療的ケアが必要な重度障がい者専任の生活支援員の配置に係る経費

○補助基準：〔配置体制及び障害支援区分に応じた単価〕 × 〔支援日数〕 × 〔鳥取市援護者数〕

10 障がい児・者地域生活体験事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：715,000円

(2) 令和6年度当初予算額：715,000円

(3) 令和5年度当初予算額：664,000円

(4) 事業の概要

地域生活を体験できる住宅を利用し、在宅生活を体験するための事業所への経費を助成する。

11 重度身体障がい者等在宅生活支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：93,000円

(2) 令和6年度当初予算額：93,000円

(3) 令和5年度当初予算額：93,000円

(4) 事業の概要

排痰補助装置の貸与に要する経費を助成する。

○対象者：次のいずれかに該当する常時又は随時排痰が必要な在宅の重度身体障がい児者

- ・神経・筋疾患

- ・脊髄損傷や脳原性麻痺に起因する頸直型四肢麻痺等による慢性呼吸不全

○対象経費：リース料（月額上限額：23,100円）

12 入院時付添依頼助成事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：33,000円

(2) 令和6年度当初予算額：33,000円

(3) 令和5年度当初予算額：33,000円

(4) 事業の概要

重症障がい児者の入院時の付添の代替を依頼する費用を助成する。

○対象者

- ・重症心身障がい児者

- ・両上下肢・体幹・呼吸機能障がいがすべてある身体障害者1級（又は準ずる）方で先天性神経筋疾患の障がいのある方又は頭部外傷、脊髄損傷等のある方

○対象となるサービス：付き添いを依頼する費用（1時間当たり上限1,650円）

○利用上限時間：年間140時間を上限

1 3 エアーマットレス・レンタル助成事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：324,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：252,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：252,000円
- (4) 事業の概要

全身性運動機能障がいのある方に褥瘡予防のためにエアーマットレスをリースする際の経費の一部を助成する。

○対象者：次のいずれにも該当する障がい児者で、体位変換が自力でできない方

- ・市内において在宅生活を送っている方
- ・身体障がい者手帳を取得されている方
- ・脳原性麻痺や神経・筋疾患などに起因する全身性運動機能障がいのある方

○対象経費：エアーマットレスのリース経費（上限：10,000円／月）

1 4 介護給付費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：231,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：231,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：231,000円
- (4) 事業の概要

障害福祉サービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一端全額を支払う必要があるが、その後利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額を給付する。（特例介護給付費）

1 5 補装具給付費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：49,326,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：45,999,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：48,955,000円
- (4) 事業の概要

身体障がいを補うための補装具費（購入・修理）を給付する。利用者負担は原則1割となり、残りの9割を支給する。

- 肢体不自由 義肢、（電動）車椅子、姿勢保持装置等
- 聴覚障がい 補聴器
- 視覚障がい 盲人安全杖、義眼、眼鏡
- その他 重度障がい者用意思伝達装置等

1 6 高額障害福祉サービス費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：3,115,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：3,189,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：3,177,000円
- (4) 事業の概要

○高額障害福祉サービス等給付費

障害者総合支援法に基づき、同じ者が法の異なるサービスを受けた場合や、同

一世帯に障害福祉サービスを利用する者が複数いる場合等に、世帯における月額負担上限額を超過した部分の負担金を償還払いにより助成する。

○新高額障害福祉サービス等給付費

障害者総合支援法に基づき、高齢障がい者の利用者負担の軽減を図るため、6歳に到達するまでに特定の障害福祉サービスを利用し、一定の要件を満たした者について、介護保険移行後に利用した障害福祉相当介護保険サービスの利用者負担を償還払いで支給する。

17 日常生活用具給付事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：52,405,000円

(2) 令和6年度当初予算額：61,635,000円

(3) 令和5年度当初予算額：50,536,000円

(4) 事業の概要

障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むための物品の購入経費を助成する。

○視覚障がい（盲人用時計、拡大読書器など）

○聴覚障がい（FAX、屋内信号装置など）

○肢体不自由（特殊ベッド、入浴補助用具など）

○ぼうこう・直腸機能障がい（ストーマ用装具）

○知的障がい（頭部保護帽、火災警報器など）

○脳原生運動機能障がい（紙おむつなど）

18 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：119,000円

(2) 令和6年度当初予算額：119,000円

(3) 令和5年度当初予算額：96,000円

(4) 事業の概要

小児慢性特定疾病児に対し、日常生活上の便宜を図ることを目的として、特殊寝台等の日常生活用具の購入経費を助成する。

19 訪問入浴サービス事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：6,964,000円

(2) 令和6年度当初予算額：6,119,000

(3) 令和5年度当初予算額：5,117,000円

(4) 事業の概要

重度の身体障がいのある方の家に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供する。

20 地域活動支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：19,565,000円

(2) 令和6年度当初予算額：19,444,000円

(3) 令和5年度当初予算額：19,439,000円

(4) 事業の概要

精神障がい者の創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センター（サマーハウス・ほっこり）の運営を支援する。

2.1 日中一時支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：30,324,000円

(2) 令和6年度当初予算額：9,970,000円

(3) 令和5年度当初予算額：10,444,000円

(4) 事業の概要

障がい児・者の居宅介護事業所等における日中一時預かりサービスを提供する。

○対象者：身体障がい児・者、知的障がい児・者、精神障がい児・者、発達障がい児・者

○事業内容：日中一時預かり（宿泊を伴わない一時預かり）、送迎サービス、入浴サービス

○利用者負担：1割

2.2 その他生活支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：752,000円

(2) 令和6年度当初予算額：856,000円

(3) 令和5年度当初予算額：809,000円

(4) 事業の概要

障がいの程度の軽い方を対象とした日中活動の場、生きがいづくりの場等を提供するデイサポートサービスを提供

○実施場所：鳥取市障害者福祉センター（さわやか会館）

2.3 国民健康保険団体連合会負担金等 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：5,446,333,000円

(2) 令和6年度当初予算額：5,097,696,000円

(3) 令和5年度当初予算額：4,884,066,000円

(4) 事業の概要

障害福祉サービスを提供している事業所へ、障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。（鳥取県国民健康保険団体連合会経由）

2.4 強度行動障がい者入居等支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：720,000円

(2) 令和6年度当初予算額：1,440,000円

(3) 令和5年度当初予算額：2,880,000円

(4) 事業の概要

重度の強度行動障がいのある人を施設等で支援する際の運営に要する経費を助成する。

2 5 肢体不自由児育成事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：130,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：130,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：130,000円
- (4) 事業の概要

障がいのある児童の健全な育成と療育面での成長を願い、療育キャンプ等に参加する障がいのある児童へ記念品を贈呈する。

2 6 難聴児補聴器購入助成事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：378,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：459,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：429,000円
- (4) 事業の概要

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対する補聴器の購入等を助成する。

○対象者：次に該当する中軽度の難聴児

- ・両耳聴力が30dB以上
- ・18歳に到達した年の年度末まで

○対象経費：補聴器の購入等費用（耐用年数期間の購入制限、修理・再購入の要件等あり）

2 7 障がい児を育てる地域の支援体制整備事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：766,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：914,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：769,000円
- (4) 事業の概要

医療的ケアの必要な障がい児者を受け入れる事業所に対して必要な医療器具の購入に係る経費を助成

○事業対象：エアーマット、吸引器、姿勢保持具、感覚統合遊具、コミュニケーションツール等、医療ケアやリハビリテーションの実施に必要な備品購入費

○対象経費：1事業所当たり1,000千円以内

2 8 特別児童扶養手当事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：764,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：723,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：694,000円
- (4) 事業の概要

日常生活において介護を必要とする在宅の障がい児の養育者へ特別児童扶養手

当を支給する。

2 9 児童発達支援センター利用者負担金軽減事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額： 51,000円
- (2) 令和6年度当初予算額： 101,000円
- (3) 令和5年度当初予算額： 101,000円
- (4) 事業の概要

児童発達支援センターを利用する利用者負担金を軽減する。

○対象者

- ・未就学児童のうち、2人目の児童が児童発達支援センターに通う保護者
- ・第3子以降の児童が児童発達支援センターに通う保護者

○軽減内容：児童発達支援センター利用者負担金を軽減【1/4又は免除】

3 0 国民健康保険団体連合会負担金（障がい児対象分） 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額： 910,226,000円
- (2) 令和6年度当初予算額： 845,575,000円
- (3) 令和5年度当初予算額： 783,186,000円
- (4) 事業の概要

障がい児給付費としてサービスを提供している事業所へ、障害児通所給付費等として、障害児通所給付費、障害児相談支援給付費を支給する。（鳥取県国民健康保険団体連合会経由）

3 1 障害児通所給付費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額： 40,000円
- (2) 令和6年度当初予算額： 40,000円
- (3) 令和5年度当初予算額： 80,000円
- (4) 事業の概要

障害児通所支援のサービス利用申請後、支給決定までの間にやむを得ない事情によりサービスを利用した場合は、事業所に一端全額を支払う必要があるが、その後利用者の申請に基づき利用者負担額を除いた額を給付する。（特例障害児通所支援給付費）

3 2 高額障害児通所給付費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額： 130,000円
- (2) 令和6年度当初予算額： 130,000円
- (3) 令和5年度当初予算額： 130,000円
- (4) 事業の概要

児童福祉法に基づき、同じ者が法の異なるサービスを受けた場合や、同一世帯に障害児通所支援、障害児入所支援のサービスを利用する者が複数いる場合等に利用者負担上限額を超過した部分の負担金を償還払いにより助成する。

3 3 児童発達支援食費軽減事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：30,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：30,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：74,000円
- (4) 事業の概要

令和元年10月1日から「3歳から5歳までの保育園等を利用する子どもの利用料無償化」の実施に伴い、無償化の対象外となっている食費部分について、費用の一部を助成する。

3 4 障害者福祉センター管理運営費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：51,130,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：50,655,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：46,162,000円
- (4) 事業の概要

鳥取市障害者福祉センター（さわやか会館）の管理運営を行いながら、必要に応じて施設修繕を行っている。（指定管理先：鳥取市社会福祉協議会）

3 5 医療的ケア児等送迎支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：504,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：5,364,000円
- (3) 事業の概要

医療的ケア児等の医療機関等への送迎に際して、福祉タクシーの利用経費と看護師派遣の経費を事業所に対して助成する。

○補助対象：障害福祉サービス利用時に医療的ケアが必要で、リクライニング式車イス等による移動が必要な医療的ケア児、運動機能障害のある重度心身障がい児者

○補助基準概要：医療機関等へ福祉タクシーを利用した経費の1/2を助成（1回の自己負担上限2,500円）。その際に看護師派遣を利用した経費につき自己負担500円を除いた額を助成。

3 6 孤独・孤立対策推進事業費 中央人権福祉センター

- (1) 令和7年度当初予算額：12,141,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：12,147,000円
- (3) 事業の概要

孤独・孤立対策推進員設置事業、フードサポート事業及び食品アクセス確保対策事業を通じて、要支援者の社会的孤立・孤独の防止を図る。

3 7 保育サービス多様化推進事業費（障がい児保育事業） 幼児保育課

- (1) 令和7年度当初予算額：136,345,800円
- (2) 令和6年度当初予算額：80,142,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：80,031,000円

(4) 事業の概要

障がいの程度に関わらず、市が特別な支援が必要と認めた児童に対して、保育士等を配置する場合の人事費の一部を助成する。

3 8 児童発達支援事業費 こども発達支援センター

- (1) 令和7年度当初予算額：12,108,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：11,009,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：9,696,000円
- (4) 事業の概要

発達上の困難を抱える児童への適切な相談支援を行うため、保育訪問相談・発達相談・発達検査等を実施する。また、保育園等を対象に発達支援保育指導委員会巡回指導等を実施する。関係機関との情報共有と連携を図るため、就学前から支援の必要な児童専用の保管ファイルを作成、配布し、支援の継続を行う。

3 9 親子通所療育事業費 こども発達支援センター

- (1) 令和7年度当初予算額：282,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：309,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：309,000円
- (4) 事業の概要

主に家庭にいる2～3歳の発達上の困難を抱える児童に対する発達支援を行うとともに親子遊びを中心とした療育事業を通してその親に対して児童への接し方を伝え、スムーズに就園へ移行できるように支援を行う。

4 0 小集団療育事業費 こども発達支援センター

- (1) 令和7年度当初予算額：200,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：232,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：232,000円
- (4) 事業の概要

主に保育園や幼稚園に在籍し、行動統制に弱さや友達関係等の社会性の未熟さを抱える幼児に対し、小集団療育を通して、対人関係やコミュニケーション力を高め、集団での行動統制が図れるよう支援を促すとともに、保護者に対する児への接し方を伝える機会を提供する。

4 1 若草学園管理運営費 こども発達支援センター

- (1) 令和7年度当初予算額：53,708,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：50,460,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：26,094,000円
- (4) 事業の概要

児童発達支援センター「若草学園」を管理・運営し、発達支援の必要な児童に対し、発達に応じた療育や支援を通じて、将来、地域社会で自立した生活が出来るようになることを目指している。

4 2 障害児等地域療育支援事業費 **こども発達支援センター**

- (1) 令和7年度当初予算額：6,885,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：6,441,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：5,845,000円
- (4) 事業の概要

在宅の発達に困難を抱える児童の生活支援のため、身近な地域で療育指導を受け、相談ができるよう療育環境を構築し、児童の発達支援の向上・充実を図る。

4 3 若草学園改築事業費 **こども発達支援センター**

- (1) 令和7年度当初予算額：14,728,000円
- (2) 事業の概要

改築整備を行うことで、安全・安心な療育環境を整備し、発達支援の必要な児童に対する療育、支援の拡充を図る。

II 保健・医療

1 自立支援医療費 **障がい福祉課**

- (1) 令和7年度当初予算額：258,360,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：255,041,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：230,553,000円
- (4) 事業の概要

更生医療、育成医療に係る医療費の一部を助成する。

○更生医療

- ・対象：18歳以上で身体障害者手帳を所持するものであって、医療を施術することにより、身体機能の改善、維持等の確実な治療効果が期待できる場合
- ・対象疾患：心臓弁置換・ペースメーカー埋め込み、人工透析等

○育成医療

- ・対象：18歳未満の児童で現在身体に障がいがあるか、又は現に治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる疾患で、手術などの治療によりその症状が軽くなると認められる場合
- ・対象疾患：口蓋裂、脊椎側弯症等

2 療養介護医療費 **障がい福祉課**

- (1) 令和7年度当初予算額：37,282,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：40,629,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：47,545,000円
- (4) 事業の概要

進行性筋萎縮症等に罹患している身体障がいのある人等に対し、医療機関で行う機能回復訓練や療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援のうち、医療に関する部分を給付する。

3 肢体不自由児通所医療費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：300,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：219,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：219,000円
- (4) 事業の概要

医療と療育の両方を必要とする障がい児対象の「医療型児童発達支援（鳥取療育園等）」における医療費部分を給付する。（療育部分はサービス費で支援。）

4 障がい者歯科診療所運営補助金 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：732,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：753,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：720,000円
- (4) 事業の概要

一般歯科医院での診療が難しい心身障がい児者の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの運営を支援する。

5 障がい者社会参加支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：484,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：546,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：500,000円
- (4) 事業の概要

在宅の精神障がいのある人がグループ活動をとおして交流を深めたり、日常の相談に対応し不安を取り除きながら、生活習慣の確立や社会生活への適応を高めるため、さわやかサロン等を開催する。

6 高次脳機能障がい支援普及事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：26,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：26,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：26,000円
- (4) 事業の概要

市町担当課、障がい者相談支援事業所、医療関係者、高次脳機能障害者家族会等高次脳機能障がいのある人の支援に携わる職員を対象に事例検討、意見交換会を実施する。

7 アルコール・薬物関連問題家族教室事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：195,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：233,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：232,000円
- (4) 事業の概要

アルコール・薬物関連問題で悩んでいる家族等に対し、家族教室を開催する。

8 ひきこもり対策支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：7,237,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：7,252,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：6,597,000円
- (4) 事業の概要

ひきこもり家族教室等を開催し、社会的孤立を防ぐための他家族との交流や支援者の資質向上と連携強化を図るほか、相談支援やひきこもりに関する啓発、情報発信等を行う。

9 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業費

鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：3,253,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：2,938,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：1,631,000円
- (4) 事業の概要

東部圏域精神科医療機関、サービス事業所、医療・保健・福祉の関係機関等との連携により、精神障がいのある人を対象とした地域包括ケアシステムの構築を図る。

10 精神科救急医療体制整備事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：66,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：66,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：66,000円
- (4) 事業の概要

緊急な医療を必要とする精神疾患患者等に対する迅速かつ適切な精神科救急医療体制の整備を図る。

11 精神衛生費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：729,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：1,117,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：988,000円
- (4) 事業の概要

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく措置入院等を実施する。

12 アルコール・薬物等依存症支援対策事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：405,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：419,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：338,000円
- (4) 事業の概要

アルコール・薬物関連問題を抱える本人、家族等が問題解決に取り組めるよう専門相談を実施する。

1 3 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：265,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：263,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：93,000円
- (4) 事業の概要

精神科病院入院患者と地域住民やボランティアとの交流の場を提供するなど、長期入院者の退院意欲を高め、地域移行を推進する。

1 4 難病等医療費助成事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：17,005,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：16,280,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：16,488,000円
- (4) 事業の概要

指定難病に係る医療費の一部を公費負担する。

- 対象疾病：348疾病（令和7年4月1日現在）
- 自己負担：原則2割（現行3割の方は2割、1割の方は1割）で、所得区分に応じた月額負担上限額あり。

1 5 難病患者療養支援事業費 鳥取市保健所保健医療課

- (1) 令和7年度当初予算額：1,580,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：1,671,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：1,605,000円
- (4) 事業の概要

レスパイトを目的に在宅難病患者の一時入院事業を実施するとともに、在宅人工呼吸器使用患者支援事業を実施する。また、難病患者に対し、訪問相談、医療相談、訪問指導等を行う。

1 6 小児慢性特定疾病対策等事業費 こども未来課

- (1) 令和7年度当初予算額：67,639,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：62,408,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：62,068,000円
- (4) 事業の概要

○小児慢性特定疾病医療費助成

小児慢性特定疾病に係る医療費の一部を公費負担する。

対象疾病：801疾病（令和7年4月1日現在）

対象：小児慢性特定疾病を患っている18歳未満の児童（18歳到達時点で事業対象であり引き続き治療が必要な場合は20歳まで）

自己負担：原則2割で、所得区分に応じた月額負担上限額あり。

○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等及びその家族に対する相談支援等を行う。

○小児慢性特定疾病交通費助成

認定疾病に係る県外医療機関（距離要件あり）を受診した場合の交通費を助成する（回数上限あり）。

○児童等長期入院時付添支援事業

保護者が子どもの入院による付き添いのため連続して5泊以上する場合、付き添う際に要する費用の一部を助成する。

III 安全・安心

1 避難行動要支援者支援制度普及促進事業費 地域福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：2,121,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：4,544,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：7,436,000円
- (4) 事業の概要

障がい者、要介護高齢者など災害時に避難の支援が必要な方を登録し、地域での支え合い体制を構築する避難行動要支援者支援制度の普及・啓発を行う。

また、避難に支援を要する方に身近な福祉専門職（ケアマネジャー、相談支援専門員）による、個別避難計画の作成を進める。

2 わが町支え愛活動支援事業補助金 地域福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：150,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：150,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：300,000円
- (4) 事業の概要

町内会、集落単位で取り組む災害時の要支援者の避難体制及び平常時の見守り体制の構築を支援する。（市社協事業への補助）

3 緊急通報体制等整備事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：30,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：30,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：30,000円
- (4) 事業の概要

ひとり暮らしの重度障がい者や重度障がい者のみの世帯等が、急病などの緊急時に、簡単な操作による通報により、協力員の助けなど迅速かつ適切な対応が図れるよう、緊急通報装置を設置する。

IV 情報アクセス・コミュニケーション支援の推進

1 電話リレーサービス事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：161,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：152,000円

(3) 令和5年度当初予算額：151,000円

(4) 事業の概要

聴覚障がい者個人のファックス・メールに定期的に市報・福祉情報等を「さんさんだより」で提供する。

2 コミュニケーション支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：40,557,000円

(2) 令和6年度当初予算額：35,404,000円

(3) 令和5年度当初予算額：32,825,000円

(4) 事業の概要

- ・手話通訳者の配置：市障がい福祉課1名、さわやか会館2名、鳥取県東部聴覚障害者センター3名
- ・意思疎通支援事業：手話通訳者・要約筆記者を病院等に派遣
- ・生活支援事業：聴覚に障がいのある方の社会性を養う
- ・手話通訳奉仕員養成研修：手話奉仕員を養成するための研修会の開催
- ・点字朗読奉仕員養成事業：点字朗読奉仕員を養成するための研修会の開催
- ・失語症向け意思相通支援事業：失語症向け意思相通支援員を養成するための研修会の開催

3 盲ろう者支援センター運営事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：11,178,000円

(2) 令和6年度当初予算額：12,142,000円

(3) 令和5年度当初予算額：8,337,000円

(4) 事業の概要

盲ろう者向け通訳・介助員養成事業、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を実施する。

4 聴覚障がい者意思疎通支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：32,483,000円

(2) 令和6年度当初予算額：29,411,000円

(3) 令和5年度当初予算額：27,928,000円

(4) 事業の概要

手話通訳者・要約筆記者養成研修事業、手話通訳者・要約筆記者派遣事業を実施する。

5 失語症者向け意思疎通支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：4,883,000円

(2) 令和6年度当初予算額：4,887,000円

(3) 令和5年度当初予算額：4,838,000円

(4) 事業の概要

失語症者向け意思疎通を行う者を養成、派遣事業を県と共同で実施する。

6 市政広報費 秘書課広報室

- (1) 令和7年度当初予算額：525,840円
- (2) 令和6年度当初予算額：531,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：536,950円
- (4) 事業の概要

市長定例記者会見等に手話通訳者を配置し、動画配信（Youtube）を行う。

7 電子書籍購入費 中央図書館

- (1) 令和7年度当初予算額：3,740,000円〔※全体予算額〕
- (2) 令和6年度当初予算額：3,740,000円〔※全体予算額〕
- (3) 令和5年度当初予算額：3,740,000円〔※全体予算額〕
- (4) 事業の概要

身体的な理由等により、図書館への来館が困難な方にも読書が可能となるよう、電子書籍を整備する。

V 生活環境

1 重度障がい者（児）タクシー料金助成費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：10,861,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：11,985,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：11,692,000円
- (4) 事業の概要

市民税非課税の重度障がい（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定又は精神障害者保健福祉手帳1級で顔写真が貼付してあるもの）のある人に対して、タクシー料金の一部（初乗り運賃相当額（740円を上限））を助成する。

2 移動支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：8,716,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：6,831,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：6,700,000円
- (4) 事業の概要

屋外での移動が困難な障がいのある方に、外出のための支援を実施する。

3 社会参加促進事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：1,608,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：1,633,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：1,741,000円
- (4) 事業の概要

身体障がいのある方が所有し運転する自動車等の改造又は福祉車両購入経費を助成、点字広報・声の広報の発行等を行う。

4—1 総合支所整備事業費（青谷町総合支所大規模改修工事）

財産経営課

(1) 令和7年度当初予算額：399,473,000円〔※全体予算額〕

(2) 令和6年度当初予算額：222,400,000円〔※全体予算額〕

(3) 事業の概要

バリアフリートイレ、屋根付き車椅子駐車場、緊急情報表示灯、音声標識ガイドシステムなどの整備を行う。

4—2 総合支所整備事業費（国府町総合支所大規模改修工事）

財産経営課

(1) 令和7年度当初予算額：137,955,000円〔※全体予算額〕

(債務負担行為：令和8年度 206,937,000円)

(2) 事業の概要

バリアフリートイレ、屋根付き車椅子駐車場、緊急情報表示灯、音声標識ガイドシステムなどの整備を行う。

5 移動等円滑化促進事業費 都市企画課

(1) 令和7年度当初予算額：143,000円

(2) 令和6年度当初予算額：11,386,000円

(3) 令和5年度当初予算額：16,473,000円

(4) 事業の概要

誰もが安心・安全に暮らせるまちの実現を目指し、ハード・ソフト両面からなる一体的なバリアフリー化の推進を図るため、令和7年3月に策定したバリアフリー基本構想に基づき、鳥取市移動等円滑化協議会を活用し、重点整備地区における具体的な事業のスケジュールの適正管理と質の確保を図っていく。

6 公営住宅改修工事 建築住宅課

(1) 令和7年度当初予算額：193,755,000円〔※全体予算額〕

(2) 令和6年度当初予算額：132,435,000円〔※全体予算額〕

(3) 令和5年度当初予算額：88,290,000円〔※全体予算額〕

(4) 事業の概要

令和7年度及び8年度で大森団地R G 3棟の改修工事を実施。住戸内をバリアフリーに配慮した整備を行う。

VI 雇用・就業、経済的自立の支援

1 就労継続支援B型事業所通所助成事業費

障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：4,949,000円

(2) 令和6年度当初予算額：5,703,000円

(3) 令和5年度当初予算額：6,001,000円

(4) 事業の概要

就労継続支援B型事業所に通所する障がいのある方に対し、通所に要する費用の一部を助成する。

○助成割合：通所に要する実費相当部分の 1/3

2 福祉の店運営費補助金 障がい福祉課

- (1) 令和 7 年度当初予算額：8,210,000 円
- (2) 令和 6 年度当初予算額：7,074,000 円
- (3) 令和 5 年度当初予算額：7,445,000 円
- (4) 事業の概要

障がいのある方が就労継続支援事業所等で製作する品の常設販売を行う「福祉の店」の運営経費を助成する。

○助成対象：福祉の店レインボウ（市役所駅南庁舎 1 階）、ユーカリ（市役所市民交流棟 1 階）

3 心身障害者扶養共済事業費 障がい福祉課

- (1) 令和 7 年度当初予算額：1,358,000 円
- (2) 令和 6 年度当初予算額：1,415,000 円
- (3) 令和 5 年度当初予算額：1,421,000 円
- (4) 事業の概要

障がい児者を扶養している方（加入者）が、一定額の掛け金を負担することにより、加入者が死亡したり、重度障がいになった場合に、扶養されている障がい児者に年金が支給される制度で、掛け金の一部を助成する。

4 特別障害者手当費 障がい福祉課

- (1) 令和 7 年度当初予算額：103,399,000 円
- (2) 令和 6 年度当初予算額：96,493,000 円
- (3) 令和 5 年度当初予算額：91,807,000 円
- (4) 事業の概要

重度の障がいが重複している等の理由により、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して、その障がいのために生ずる費用負担の一助として手当を支給する。

○障害児福祉手当：20歳未満

○特別障害者手当：20歳以上

○経過的福祉手当：昭和 50 年法改正により福祉手当を受けていた者で特別障害者手当等を受けることが出来ない者についての経過措置

5 障がい者トライアル雇用奨励金 経済・雇用戦略課

- (1) 令和 7 年度当初予算額：180,000 円
- (2) 令和 6 年度当初予算額：180,000 円
- (3) 令和 5 年度当初予算額：180,000 円
- (4) 事業の概要

国が実施する「障がい者トライアル雇用助成金」の支給決定を受けた市内事業主であって「法定雇用率」未達成事業主に、奨励金を支給する。

VII 教育、文化芸術活動・スポーツ等の振興

1 特別支援事業費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：8,637,000円

(2) 令和6年度当初予算額：8,086,000円

(3) 令和5年度当初予算額：7,351,000円

(4) 事業の概要

○鳥取市障がい者福祉週間（5/23～29）事業

・ふれあい広場

○障害者基本法に基づく障がい者週間（12/3～12/9）事業

・街頭啓発活動

・障がい者週間啓発大会

○手話情報番組制作事業

○障がい者団体育成事業

○障がい者福祉バス借上支援事業

2 まちなか美術展開催費 文化交流課

(1) 令和7年度当初予算額：1,000,000円

(2) 令和6年度当初予算額：1,000,000円

(3) 令和5年度当初予算額：1,000,000円

(4) 事業の概要

「フクシ×アート Weeks」と題した事業期間中、障がい者アート作品を商店街振興組合加盟店舗等に展示する。中心市街地において、来街者が回遊しながら障がい者アート作品を鑑賞することのできる機会を提供することにより、文化芸術振興、中心市街地活性化、商業振興を図ることを目的としている。

3 インクルーシブ教育システム推進事業費

こども発達支援センター

(1) 令和7年度当初予算額：9,666,000円

(2) 令和6年度当初予算額：7,502,000円

(3) 令和5年度当初予算額：6,530,000円

(4) 事業の概要

特別な支援を必要とする可能性のある子どもに対し、就学前から就学に関する情報提供や相談会の実施等に取組む。柔軟できめ細やかな対応ができる就学相談員を配置、早期からの就学相談・支援の充実を図る。また、学齢期における校内体制の支援及び特別支援教育の充実を図る。

4 学校維持補修費（小学校・通常） 教育総務課

(1) 令和7年度当初予算額：16,800,000円

(2) 令和6年度当初予算額：17,000,000円

(3) 令和5年度当初予算額：8,700,000円

(4) 事業の概要

小学校トイレ洋式化推進事業

5 一般管理事務費（小学校） 教育総務課

- (1) 令和7年度当初予算額：400,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：300,000円（特別教室等整備費（小学校））
- (3) 令和5年度当初予算額：500,000円（特別教室等整備費（小学校））
- (4) 事業の概要

普通学級・特別支援学級の新設・増設に伴い、学習環境を整備する。

6 学校維持補修費（中学校・通常） 教育総務課

- (1) 令和7年度当初予算額：5,100,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：16,500,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：1,800,000円
- (4) 事業の概要

中学校トイレ洋式化推進事業

7 一般管理事務費（中学校） 教育総務課

- (1) 令和7年度当初予算額：500,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：300,000円（特別教室等整備費（中学校））
- (3) 令和5年度当初予算額：500,000円（特別教室等整備費（中学校））
- (4) 事業の概要

普通学級・特別支援学級の新設・増設に伴い、学習環境を整備する。

8 大規模改造事業費（中学校） 教育総務課

- (1) 令和7年度当初予算額：13,754,000円
- (2) 事業の概要

鳥取市立東中学校の大規模トイレ改修（洋式化等）事業

9 特別支援教育推進事業費 学校教育課

- (1) 令和7年度当初予算額：174,679,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：143,007,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：127,210,000円
- (4) 事業の概要
 - 教育支援委員会の開催（年3回）
 - 特別支援教育支援員の配置

10 教職員研修運営事業費 学校教育課（総合教育センター）

- (1) 令和7年度当初予算額：17,989,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：17,010,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：15,674,000円
- (4) 事業の概要

教職員を対象とする研修の企画・実施する。

1 1 スポーツ推進委員活動費 生涯学習・スポーツ課

- (1) 令和7年度当初予算額：3,998,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：3,986,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：4,014,000円
- (4) 事業の概要

スポーツの実技指導はもとよりスポーツをするための環境の整備やスポーツマジック・シップなどの精神面の指導・助言、その他地域におけるスポーツ振興を図る。

○各種スポーツ推進委員研修会、ニュースポーツ体験会等の主催およびスポーツイベントの支援

1 2 鳥取市豊実体育館トイレ改修工事 生涯学習・スポーツ課

- (1) 令和7年度当初予算額：41,307,000円（地区体育館管理費）
- (2) 令和6年度当初予算額：4,686,000円（地区体育館管理費）
- (3) 事業の概要

豊実体育館トイレの改修工事に伴い、トイレ入口をフラット化し、バリアフリー化を検討している。令和7年度は、改修工事を行う。

1 3 河原町コミュニティセンター実施設計業務 生涯学習・スポーツ課

- (1) 令和7年度当初予算額：64,979,000円（集会所管理費）
- (2) 令和6年度当初予算額：17,515,300円（集会所管理費）
- (3) 事業の概要

河原町コミュニティセンター建替えに伴い、令和6年度に鳥取県福祉のまちづくり条例に沿った施設となるよう基本設計を実施。令和7年度は、実施設計を行う。

VIII 差別の解消及び権利擁護の推進

1 障害者虐待防止・差別解消対策支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：178,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：179,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：179,000円
- (4) 事業の概要

障がい者虐待防止・差別解消推進協議会を運営する。

2 障がい者成年後見制度利用支援事業費 障がい福祉課

- (1) 令和7年度当初予算額：18,981,000円
- (2) 令和6年度当初予算額：18,133,000円
- (3) 令和5年度当初予算額：18,211,000円
- (4) 事業の概要

成年後見制度の利用支援

○市長申し立て：2親等以内の親族がいない場合などにおいて、市長が裁判所

に成年後見の申し立てを行う。

○成年後見制度利用支援事業：後見人等が生活保護受給者である場合など、資力がない場合に後見人報酬を助成する。

○権利擁護センター運営支援事業：鳥取市社会福祉協議会が設置した「鳥取市権利擁護センター「かけはし」」の運営を補助する。

IX 行政サービス等における配慮

1 身体障がい者福祉行政事務費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額：27,321,000円

(2) 令和6年度当初予算額：24,843,000円

(3) 令和5年度当初予算額：21,599,000円

(4) 事業の概要

安定したサービス提供を行うための窓口業務の委託、障がい福祉推進全般に係る事務経費（会計年度任用職員人件費含む。）

2 障害者施策推進費 障がい福祉課

(1) 令和7年度当初予算額： 336,000円

(2) 令和6年度当初予算額： 266,000円

(3) 令和5年度当初予算額：5,663,000円（障がい福祉計画等策定費）

(4) 事業の概要

鳥取市障がい者施策推進協議会の運営を行う。（令和5年度については、鳥取市障がい者計画等を策定するための費用として計上）